

西多摩医師会報

創刊 昭和47年7月

第543号 令和5年1月・2月



『正月休み』 古川 朋靖

目 次

	頁		頁
1) 会長からの新年のご挨拶	進藤幸雄 … 2	7) 連載企画	小高哲郎 … 14
2) 保健所だより	西多摩保健所 … 3	8) 理事会報告	広報部 … 15
3) 専門医に学ぶ	小倉寛嗣 … 5	9) 会員通知・医師会の動き	事務局 … 18
4) 市民健康講座報告	学術部 … 7	10) お知らせ	事務局 … 24
5) 学術講演会予定	学術部 … 11	11) 表紙のことば	古川朋靖 … 25
6) 広報だより	鹿兒島武志 … 12	12) あとがき	神應知道 … 25



「With コロナと地域包括ケアシステム」

一般社団法人 西多摩医師会
会長 進藤幸雄

新年明けましておめでとうございます。西多摩医師会は、平成 25 年に 100 周年を迎え、本年は発足 110 年目ということになります。100 年以上の長きにわたり地域住民の命を守り、健康保持と公衆衛生の向上に邁進されてきた諸先輩医師たちの献身と努力の上に今の医師会が成り立っているということを胸に刻みこれからの地域医療を築いていかなければなりません。

さて、本年もやはり新型コロナウイルスを抜きには考えられない年になりそうです。第 8 波まで経験し、ほとんどの方は自宅で療養するという生活にも慣れ、いよいよ With コロナを実践し、社会活動を再開すべき時期に来ていると思います。しかし依然として気が抜けない感染症であることに変わりはなく、感染者数が増加すれば、比例して重症者が増加し医療需要が増加します。屋外では原則マスク不要など規制が緩和されつつありますが、医療や介護の現場では、今後も常にマスク、三密回避、手指消毒、換気などの対策継続は必須であると思います。

これまでの感染拡大に対し、保健所、基幹病院、自治体等と協力し、PCR センターの出務、発熱外来の開設、ワクチン集団・個別接種、自宅療養者支援、酸素医療提供ステーションへの出務、高齢者施設クラスター対応、等医師会の総力を挙げて対応して参りました。残念ながら、感染者数の増加により、リスクや基礎疾患があっても入院が困難となり、重症度や積極的な医療ニーズの有無に応じて入院をトリアージせざるを得なくなりました。介護施設では、クラスターが発生しても籠城状態で対応せざるを得なくなりました。しかしこれは、将来の超高齢化社会を考えますと、新型コロナのような感染症がなくても同じような対応を迫られる可能性があると思います。2025 年問題と言われて久しいですが、その 2025 年まであと 2 年です。高齢化の進展に伴い慢性疾患罹患率は増加し、医療・介護需要が急増することが予想されます。不十分な対策のまま突入した場合、病院は高齢者で溢れ、救急は高齢者の搬送で逼迫します。新型コロナウイルスパンデミックによる医療逼迫は、将来の超高齢化社会の医療逼迫の世界を先取りして見ているのかもしれない。

高齢化の進展に伴う疾病構造の変化により、病気と共存しながら生活の質 (QOL) の維持・向上を図っていく必要性、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者に対する医療・介護連携の必要性はこれまで以上に高まります。西多摩地域の地域包括ケアシステムや地域医療構想の進捗はどうでしょうか。疾病や介護の状態に応じた適切な医療、介護サービスが切れ目なく、かつ効率的に提供されているでしょうか。高齢者の実情に応じて、安心して暮らせる住まいの確保や自立を支える生活支援、疾病予防や介護予防などの対応が早期から適切に行われているでしょうか。住民が理解し本人の意思を尊重した選択ができるような十分なヘルスリテラシー啓発は進んでいるでしょうか。今後の医療は、疾病治療のみでは終わらず、生活の質や介護ニーズと切り離して進めることはできないと思います。地域包括ケアシステムの実施主体は自治体ですが、実際には自治体の枠を超えて連携が行われており、地域全体を俯瞰する視点も必要と思います。西多摩医師会として、西多摩地域が一体となり、住民目線からみて質の高いと思われる地域包括ケアシステム構築や地域医療構想の深化に寄与できるよう役割を果たして参りたいと考えております。本年もご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い致します。

保健所だより

感染症だより 10月

1. 西多摩圏域感染症発生動向

2022年第36週～第39週(9/5-10/2)の間に保健所で受理された感染症について、管内(青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩)の医療機関より以下の報告がありました。

(1) 全数報告疾患 届出件数

〈二類感染症〉

- ・結核 2件 潜在性結核感染症2件。年齢は20代2件。推定感染地は国内2件。

〈三類感染症〉

- ・腸管出血性大腸菌感染症 3件 無症状病原体保有者3件。年齢は20代1件、30代1件、60代1件。推定感染地は国内2件、不明1件。推定感染経路は経口感染2件、不明1件。

〈五類感染症〉

- ・梅毒1件 早期顕症梅毒Ⅱ期、年齢は20代、性別は女性、推定感染地は不明、推定感染経路は不明。

〈新型インフルエンザ等感染症〉

- ・新型コロナウイルス感染症 4216件(疑似症・取り下げ除く暫定値)

(2) 定点報告疾患 届出件数

定点種別	疾患名	第36週	第37週	第38週	第39週
		9/5～	9/12～	9/19～	9/26～
インフルエンザ	インフルエンザ(外来)				
小児科	RSウイルス感染症	1	4		2
	咽頭結膜熱				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1			
	感染性胃腸炎	7	4	14	7
	水痘	1	1		
	手足口病	35	24	8	14
	伝染性紅斑		4		
	突発性発しん	1	1	1	1
	ヘルパンギーナ	10	7	3	4
	流行性耳下腺炎		1		
	川崎病				
眼科	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎				
基幹病院	細菌性髄膜炎				
	無菌性髄膜炎				
	マイコプラズマ肺炎				
	クラミジア肺炎				
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)				
	インフルエンザ入院				
	合計	56	46	26	28

2. 都内で注目されている定点把握対象疾患 38週(9/19～9/25)時点

- ・手足口病の警報レベルが続いています。

感染症だより 11月

1. 西多摩圏域感染症発生動向

2022年第40週～第43週(10/3-10/30)の間に保健所で受理された感染症について、管内(青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩)の医療機関より以下の報告がありました。

(1) 全数報告疾患 届出件数

〈二類感染症〉

- ・結核 4件 潜在性結核感染症 2件、結核性胸膜炎 1件、無症状病原体保有者 1件。年齢は60代 1件、70代 1件、80代 2件。推定感染地は国内 3件、不明 1件。

〈三類感染症〉

- ・腸管出血性大腸菌感染症 1件 年齢は50代、確定感染地は国内、感染経路は不明。

〈五類感染症〉

- ・梅毒 1件 早期顕症梅毒 I期、年齢は60代、性別は男性、確定感染地は国内、確定感染経路は性的接触。

〈新型コロナウイルス等感染症〉

- ・新型コロナウイルス感染症 688件(疑似症・取り下げ除く暫定値)

(2) 定点報告疾患 届出件数

定点種別	疾患名	第40週	第41週	第42週	第43週
		10/3～	10/10～	10/17～	10/24～
インフルエンザ	インフルエンザ(外来)				1
小児科	RSウイルス感染症	1	1	1	1
	咽頭結膜熱			1	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎				3
	感染性胃腸炎	10	12	13	15
	水痘	1			
	手足口病	10	11	17	5
	伝染性紅斑				
	突発性発しん	1	1		1
	ヘルパンギーナ	4		4	1
	流行性耳下腺炎		2	1	
	不明発疹症				
川崎病					
眼科	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎				
基幹病院	細菌性髄膜炎				
	無菌性髄膜炎				
	マイコプラズマ肺炎				
	クラミジア肺炎				
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)				
	インフルエンザ入院				
	合計	27	27	37	27

2. 都内で注目されている定点把握対象疾患 42週(10/17～10/23)時点

- ・感染性胃腸炎が増加しています。

専門医に学ぶ 第158回

公立阿伎留医療センター 眼科 小倉 寛嗣

眼科の治療というと、白内障手術、加齢黄斑変性への硝子体注射、網膜剥離手術などが思い浮かぶかと思いますが、今回この場をお借りして、私が最近興味をもっている「近視」について述べさせていただきます。

最近の眼科学会に出席して思うのは、この「近視」についての研究、講演が増えてきているように思えます。学会や論文から獲得した知見について簡単にまとめたいと思います。

1 背景

2020年に全世界の近視人口は13億人と推定されているレビューがあり、2050年には49億人に増加するとされています。なぜ、近視が問題になるのかというと、網膜剥離、黄斑変性、緑内障などの失明につながる眼疾患に罹患するリスクが高まるからです。

学童期に近視が主に進行するために、この時期に近視進行を抑え込むことが重要と考えられています。世界中の研究者がこの課題に取り組んでおり、中国、台湾、シンガポールなどのアジア諸国からの報告が多いのに比較して日本はやや遅れております。

2 そもそも視力とは

視力は、2点を2点として弁別できる最小の視角の逆数で定義されます。

我が国では小数視力が一般的に用いられていますが、欧米では分数視力で表示されます。また統計処理が必要な際には、logMAR表示が行われます。

測定方法は「C」の形をしたランドルト環からなる指標を用います。

また、屈折異常を矯正しないで測定した視力を裸眼視力、屈折異常を矯正して測定した視力を矯正視力といいます。眼科では視力というこの矯正視力を意味することが多く、視力が悪いということは矯正視力が不良ということを意味します。この場合、眼鏡を作製しても視力がでないということになります。

3 近視

調節休止の時に、平行光線が網膜の前方に結像する屈折状態をいいます。近視が成り立つには眼軸が長いのか、角膜や水晶体の屈折力が強いのかであり、前者を軸性近視、後者を屈折性近視といいます。一般的にいう近視は軸性近視です。

凹レンズの眼鏡もしくはコンタクトレンズを用いて、治療をします。

4 成人に対する手術（自由診療）

眼鏡やコンタクトでは満足できない場合、LASIK や LASEK, PRK などの角膜エキシマレーザーで削り角膜屈折を変化させることで裸眼視力を向上させる手術があります。

また 2010 年に厚生労働省に認可された ICL という眼内コンタクトレンズ手術があります。これは虹彩と水晶体の間にソフトコンタクトレンズに似た素材の眼内レンズをいれる手術になります。手術を受けられた方のお話では、朝起きたときに眼鏡を探したりコンタクトをつけることなく、すぐに視界がみえるという満足の声が聞かれます。

5 オルソケラトロジー（オルソ K）

中心曲率がフラットなハードコンタクトレンズを、就寝時のみに装用し、角膜上皮細胞の再分布と角膜曲率の再形成により、日中の屈折矯正を不要にする治療法です。オルソ K による抑制率は眼軸長において平均 30～63% と報告されています。オルソ K に習熟した専門医の管理下での治療進行が必要であり、また角膜感染症等へのケアへの必要もあります。

近視抑制作用機序は不明であるが、光学的機序によるものと考えられている。ただし、近視があまり強い場合には、多焦点コンタクトレンズ装用の有効性も認められている。

6 点眼

アトロピン硫酸塩点眼液が近視進行抑制効果を示すことは、古くから知られています。しかしながら、散瞳効果もあるために羞明、近見障害、全身的副作用のリスクがあり、子供に対しての治療として用いることには問題がありました。

しかしながら、シンガポールにて濃度をさらに希釈させた点眼液が 50-60% の近視進行抑制効果を示すことが報告されました。副作用も少なく、リバウンドも小さく、利点が多いと考えられました。

この低濃度アトロピン点眼治療はエビデンスのある近視進行抑制法となっており、各国で薬事承認に向けて研究がすすんでいます。5 であげたオルソ K との併用療法も可能と考えられています。

7 さいごに

2021 年にアメリカ眼科学会雑誌でレッドライトという可視光である赤色光を 1 日 2 回、1 回 3 分のぞき込むだけという治療の進行予防効果が話題にもなっております。眼球内の脈絡膜の代謝率、血流を改善し、眼軸長の伸長を制御して近視進行予防効果があると考えられております。このように学童期の近視予防に対する研究も進んでおりますが、逆に白内障進行して手術時期になられた場合には、水晶体再建術を受けていただく際の眼内レンズの度数を調整することにより近視を軽くすることもできます。（術後の見え方に関しては執刀医とよく相談いただくことが必要です）

こういう私も眼鏡が必要なくらい近視なのですが、コンタクトも装用せず、レーザーも受けず、白内障が進んでから手術の時に近視を改善させればよいかなと気軽に考えております。

市民健康講座の報告

今年、医師会主催の市民健康講座が令和4年10月15日14時からイオンモール日の出2階イオンホール会場にて開催されました。参加者は56人を数えて盛況でした。

第1部では「医師への上手なかかり方」と題して西多摩医師会会長の進藤幸雄先生により、機能分化した医療機関の話、患者さんが近くに何でも相談できる先生がいることの大切さ、大きな病院に受診する必要があるときに紹介状を持って大病院にかかることやまた大病院からの逆紹介の意味、かかりつけ医に相談する関係作りおよび受診時に大切なことは簡単なメモを用意することとの話でした。

第2部では「コロナにかかったら？」と題して各専門領域の先生方に講演をいただきました。2019年12月中国武漢で報告されてあっという間に世界中に蔓延したコロナウイルス感染症に対する地域の公立病院のそれぞれの科からの観点や保健所の役割を聞ける機会を設けることができました。特に、コロナ、インフルエンザ、通常の風邪を症状だけで鑑別するのは困難です。そこでコロナにかかったかなと思ったら、次にどうしたらいいかというお話を産科、小児科、内科の観点からお話を頂きました。妊婦が感染したらどうなる、子供が高熱を出しているが大丈夫か、ワクチンの効果はどうかとかいろいろ聞きたいことが多い中、これまでの7波までの経過で保健所に連絡がつかない、医療機関につながらない、発熱外来は何処に行ったらいいのかわからない等、市民の中には、多くの疑問不安を抱えられたことのある人もいらっしやったかと思えます。そのような疑問も、保健所は何をしているのか知らなかった市民も多かったと思いますので、今回の企画は市民に保健所の担っている役割を伝えられたと思います。

青梅総合病院；産科の立場から；伊田 勉先生

公立福生病院；小児科の立場から；松山 健先生

公立阿伎留医療センター；内科の立場から「ワクチンの考え方」；矢嶋 幸浩先生

東京都西多摩保健所 新型コロナウイルス感染症と保健所；渡部 裕之先生

上記の先生方に各専門領域からの講演をしていただきました。詳細は各先生方の抄録を添付します。今回、多数の市民参加が得られ、講演会が無事に終わってよかったです。

最後に、まだまだコロナ感染症は続くと思われますので皆さま、お体には十分には気を付けてください。

文責；学術部担当、下村 智

「医師への上手なかかり方」

一般社団法人 西多摩医師会 会長 進藤幸雄

日本の医療は、国民皆保険制度、フリーアクセスという二つの大きな特徴により支えられています。しかしながら、適切な時期に適切な医療を提供するために、病院は高度急性期、急性期、回復期、慢性期と大きく4つの機能に分担されています。フリーアクセスではありますが、患者さんの好みの機能の病院に入院できる訳ではありません。

東京都医師会によりますと、かかりつけ医とは、「健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と定義されています。かかりつ

け医は専門医療機関を紹介するばかりでなく、健康診断から日常の健康相談や生活習慣病の治療や指導、認知症やがんの早期発見等、様々な場面で患者さんを支えてくれます。大きな病気にかからないように予防するには、かかりつけ医を持つことが大切です。またかかりつけ医と良好な関係をつくるには、お互いに責任と努力が必要です。良くならないから医師を変えるのではなく、良くなっても悪くなってもかかりつけ医に伝えるなどの努力も必要です。ほとんどの病気は生活習慣も大きく関与します。かかりつけ医と良好な信頼関係を築き、薬物治療だけでなく、生活習慣を含めて相談できる良好な環境をつくるのが医師への上手なかかり方と言えます。

詳しくは、東京都福祉保健局ホームページ内、暮らしの中の医療情報ナビにも記載されていますので是非ご参照ください。

コロナにかかったら ～産科の立場から～

青梅市立総合病院 産婦人科部長 伊田 勉

産科における新型コロナウイルスの流行状況は、他の領域と同様にオミクロン株が中心となった第6波以降に大きく異なってきた。第5波まで2/3が軽症、1/3が中等症以上であったため、中等症以上の管理に主に注力されていた。一方で、第6波以降は95%が軽症で、全体の感染者数の増加と合わせて多くの軽症妊婦が発生しており、軽症者に対する院内感染対策などが主たる対応事項となっている。

妊娠中のワクチン接種に関しては、母体のリスク低減効果に加えて、胎児への抗体移行により、新生児の重症化予防の効果があることが明らかとなってきている。奇形などの先天異常のリスクや妊娠への悪影響は認めず、妊婦では積極的なワクチン接種が勧められている。新型コロナによる妊娠や児への悪影響は、オミクロン株では非常に少なくなってきたが、ワクチン接種者では更にリスクが低下することも報告されており、引き続きワクチン接種は重要であると考えられる。

残っている課題としては、妊婦が新型コロナに罹った場合、医療施設内での感染対策のため、様々な制限が必要となることが挙げられる。通常考えられる対応として、隔離期間が明けるまで外来での妊婦健診が延期となることや、分娩が近い場合には感染対応が可能な施設への転院や帝王切開が必要となることなどである。また隔離期間内に分娩となった場合は、隔離解除まで母児分離が必要となってしまう。多くが軽症例となった現在では、感染対策のメリットデメリットを考慮して、バランスの取れた対策を検討していく必要があると思われる。

妊婦は引き続き発生報告の対象であり、妊婦本人が感染した場合には、かかりつけの産科へ相談し、必要に応じて発熱外来などを受診することが必要である。ほとんどは軽症であるため、一般的な対症療法で対応可能な場合が多い。また、東京都助産師会では妊婦からのコロナに関連する相談を受け付けており、不安の解消などにも有効と思われる。

将来的には新型コロナも一般的な疾患の1つになっていくと思われるが、産科においてもwith コロナの段階にふさわしい体制づくりが引き続き必要と考えられる。

コロナにかかったら ～小児科の立場から～

公立福生病院小児科部長 米山浩志

同企業長 松山 健

小児のコロナ感染症の特徴について

疫学

2022年10月2日現在までの日本小児科学会の統計によると累積COVID-19患児数（20歳未満）は入院・外来併せて9299例であるがこれは少なすぎる数値と思われる。ただ従来から少なくとも第7波までは成人に比し相当少ないと報告されてきた。

当院小児科における総入院数は2020年に1名、2021年に7名、2022年に7名、うちわけは男児6名、女児9名。1歳から15歳までで中央値は11.5歳。うち西多摩在住は12名、全員軽症で転院なし。コロナ禍の初期では全国的に感染者は成人同様全員入院の方針であったが成人入院数に比し圧倒的に少ない。

同学会調査による第7波小児感染者の感染源は約6割が家族、学校幼稚園関係者が約2割であった。小児の場合家族内感染が主たる経路である。

予後

当初小児は感染しても重症化することはまれとされてきたが、最近の国立感染症研究所のまとめでは死亡が41例、うち基礎疾患なしが約半数で、7割が発症1週間以内の死亡であったという。ワクチンは重症化予防に役立ち、オミクロン株における成人の重症化率は従来株より低いとされてきたが、小児では必ずしもあてはまらない。

治療法

同学会調査による小児症例に対する治療法分類によれば、成人と異なり小児では圧倒的に無治療が選択されている。使用してもアセトアミノフェンや去痰剤投与が多い。もちろん重症化した場合に三次医療機関では成人に使用するような薬剤も投与される。またこれは国によって様々で、実際今夏1歳半の筆者の孫娘がバンコクで罹患した際には大病院からアビガンとイブプロフェンが処方されていた。愚息から連絡があった際に日本の現状を伝えアセトアミノフェンのみで幸い入院もせず軽快した。

いわゆる後遺症

同学会の調査による小児の後遺症としては初期では成人同様味覚障害・嗅覚障害・頭痛・倦怠感が多く報告され、比較的高年齢児が高頻度であった。

ワクチン

同学会の提言では従来5歳から17歳への接種を推奨し、一方厚労省は「努力義務」とされた。現在徐々に二価ワクチン（従来型とBA.1株対応）へと移行しつつあり、アナフィラキシーや心筋炎等の重大な副反応の発生頻度は高くないとする公式見解が出されている。

従来多くの小児科医は基礎疾患児や高齢者同居児は必要だが全小児にはどうだろうというスタンスであったが、直近では同学会が全小児に推奨という立場をとり、近隣各自自治体も準備中である。

まとめとして

○同症は発熱・咽頭痛・咳嗽での発症が多いが、川崎病症状を示すMIS-Cなど成人とは違う病型がある。

- 重症の合併症を認める症例は成人に比し少ない（高次病院ではもちろん重症症例あり）が、ウイルス型により成人とは生命予後が異なることもある。ワクチンは有効。
- 小児の感染例が従来の流行期よりも第7波で圧倒的に多く、家族内感染が流行経路として多かった。
- 第7波後半以降では、RSウイルスやインフルエンザウイルス等の他のウイルスとの同時流行や混合感染が懸念される。

コロナにかかったら ～内科の立場から～

公立阿伎留医療センター副院長 矢嶋幸浩

「ワクチンの考え方」

ワクチンは免疫を付けるために投与する薬剤であり、生ワクチン、不活化ワクチン、mRNA ワクチンなどがあります。ワクチンは接種することで病気にかかりにくくなったり、かかっても重症化しにくい状態となることが期待されます。ある病原体に対し、人口の一定割合以上の人が免疫を持つと、感染患者が出て、他の人に感染しにくくなるため、感染症が流行しなくなり、間接的に免疫を持たない人も感染から守られます。この状態が集団免疫です。

野生株に対する海外臨床試験では、これまでに日本で接種してきたワクチンの有効率はモデルナ製、ファイザー製ともに90%以上の有効率を認めています。また3回目の追加接種によりオミクロン株にも効果があることが明らかになりました。さらに4回目接種後では、3回目接種後と比較して中和抗体価が上昇していることがわかりました。その感染予防効果は接種後3週間でピークに低下し、8週間後にはほぼ効果は消失しましたが、重症化予防効果は6週間後でも保たれていました。

安全性については、初回免疫（2回接種）では重篤な有害事象は0.6%で、対照群と差はありませんでした。

COVID-19 ワクチンは、予防接種法で接種対象者に努力義務が課せられています。自分の感染予防だけでなく、感染を広げないためにも多くの人が接種することが望まれます。しかし接種するかどうかは個人の判断であり、強要されるものではありません。また接種を受けない人が何らかの差別を受けないような配慮も必要です。

ワクチンを接種しても感染する人はいますし、発症しなくても無症状病原体保有者として他人に感染させる可能性もあります。ワクチンを接種しても、マスク、換気、身体的距離を適切に保ち、手洗い等の基本的な感染対策はできる限り続ける必要があります。

新型コロナウイルス感染症と保健所

西多摩保健所 渡部裕之

2019年12月に中国武漢で報告された新型コロナウイルス感染症は、現在（2022年10月）もパンデミックが続いており未曾有の世界的健康危機となっている。これまでも人類は100年前のスペイン風邪（1918～1920）等を経験しているが、21世紀の今日においても新興・再興

感染症は克服されている訳ではない。保健所は発足時より結核・感染症対策を担い、地域保健法(1994)において地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、近年では健康危機管理の拠点として位置付けられている。感染症法は医学や医療の進歩と衛生水準の向上、人権の尊重等の時代の変化に対応し、保健所は感染拡大防止等のために様々な役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症は発生から2年10か月の間に変異を繰り返し、国内では7波の感染拡大を経験している。世界および国内の発生状況を図示し、世界各国の累積死者数を比較すると日本は欧米と比べて1/5以下と低く抑えられていることが解る。また、東京都のモニタリング会議の資料、西多摩保健所管内の発生状況や年齢階級別の重症度等により、2021年夏の第5波(デルタ株)に比較して、2022年の第6、7波(オミクロン株)では爆発的に感染拡大したが多くは軽症であることが解る。

保健所は新型コロナウイルス感染症患者の発生届を受け、全例に電話連絡し病状調査や積極的疫学調査を行い、患者の療養を支援(健康観察)しクラスター等に対応することで感染拡大を防止してきた。東京都の保健所は業務がひっ迫する中で、一部を外部化(フォローアップセンター、自宅療養者サポートセンター「うちさば東京」や医療機関による健康観察等)し、リスクの高い患者への対応に重点化を進め、合わせてICT技術(SMS、クラウドサービスを活用した患者管理等)の導入を図った。これまでの保健所の施設等におけるクラスターへの対応と、西多摩保健所が高齢者施設における分析を行った学会報告について示す。

2022年9月、国は「With コロナに向けた政策の考え方」を示し、療養の考え方の転換・全数届出の見直しが図られた。リスクが高い患者への対応は変わらないが、多くの軽症者のために陽性者登録センター等が設置されている。最後に、これまでの感染予防策(手洗い、換気や密を避ける等)や普段からの健康づくり、予防接種の重要性と、不安・差別をなくし正しい情報を得ること、一人ひとりが体調に気遣い、社会全体で感染を広げないことの大切さを伝える。



◇学術講演会予定

令和 4. 12. 16

開催日	開始～終了 時間	会場	単 位 数	CC	集会名称・演題	講師(役職・氏名)
2/1 (水)	19:00 ～ 20:00	【Web講演】	1	13	学術講演会 「DiaMond Live Seminar in Tokyo」 【Opening remarks】 演題「糖尿病と認知症」	進藤医院 院長 進藤 幸雄 先生 草加市立病院 内分泌・代謝内科 医長 足立由布子 先生
2/17 (金)	19:30 ～	【Web配信】 (webex) 又は、 西多摩 医師会館			臨床報告会 演題募集中	
3/2 (木)	19:00 ～ 20:10	【Web講演】	1		学術講演会 「DUAL Seminar in 西多摩」(案) 演題「経口血糖降下薬、二刀流の 新時代へ」 【ディスカッション】 「新薬ツイミグをどう使うか?」	社会医療法人財団大和会東大和病院 糖尿病センター長・副院長 犬飼 浩一 先生 医療法人社団仁成会 高木病院 院長 南 明宏 先生 青梅市立総合病院 内分泌糖尿病内科 科長 加計 剛 先生

広報だより



日本の食料事情について

青梅市 かごしま眼科 鹿児島 武志

先日の新聞に食料の廃棄事情に関する記事が出ていました。ある地方都市ではスーパーや食品工場からパンや麺、野菜くずなどに分類された廃棄食品が食品リサイクル会社の処理工場にトラックで一日 35 トン運びこまれ、コンテナから大量の食品廃棄物が破砕機にかけられ殺菌、発酵させて養豚の農家に納めているという記事内容でした。返品や食べ残しなどの食品ロスは、国内では 2020 年度で 522 万トンにのぼるそうです。小売り業者は卸した商品に欠品があれば顧客の流失につながるので多めに注文を増やすが、売り上げが期待外れに終わると期限切れの食品が廃棄されるという悪循環が食品廃棄に繋がり、製造、流通、小売り、消費者の経済的合理性を追求した結果であると記してあります。

生活を営むのに必要な穀類・魚・肉・野菜など食料に関する供給の危惧は気候変動とも密に連携しますし、その収穫量は地球温暖化、原油価格の変動、大規模の火災・水害・戦災などの要因も不作・凶作を招き起こす原因と指摘されています。2010 年頃、カナダでは豪雨、アルゼンチンでの早魃、オーストラリアで洪水、中東地域の黄砂などで供給不足に陥った際に小麦の国際価格が急騰しアラブ地域に飢餓状態を起し「アラブの春」のような大きな社会紛争を引き起こす要因となりました。現在では侵攻のあおりを受けウクライナ産の小麦の輸出・供給が激減した結果アフリカ諸国では食品廃棄どころか食料危機に瀕し飢餓を招く可能性が強く指摘されています。それゆえ農産物輸入の依存度が高い日本は日常的な食品廃棄とは逆に食料安保の観点から将来の食料供給が他人事ではなくなります。1950 年代には世界の人口は 30 億人といられていますが、現在では 80 億人とされ 70 年間で 2 倍以上になりました。18 世紀の英国の経済学者トマス・ロバート・マルサスによれば人口は幾何級数的に増加するが食料は算術級数的にしか増加しないので人口増加により食糧危機は必ず起きると予想しましたが、幸いこの予想は完全には的中しませんでした。生産面積は人口増加ほどには伸びてはいませんが、化学者のハーバーやボッシュ等により窒素を含む化学肥料の開発、そして農業機器の高度の機械化、遺伝子組み換えによる品種改良といった技術革新が飛躍的に食料増産を支えてきた結果、穀物生産量は人口の増加を凌駕しています。現在のところグローバル化した経済のもとで増産が続いていますが、食料の増産のあおりで、一方では熱帯林が日本の本州の 4 割程度、年間 88000 平方キロメートルが破壊されており、そのうち半分は牛を飼育する牧草地あるいはアブラヤシ、大豆の生産の目的に利用されています。アマゾンでは熱帯林が肉牛のための牧場、家畜飼料用のダイズ畑の拡大を促し、人間の食生活の多様化で小麦とダイズの輸入がアジアでは飛躍的に今後も増えてゆくことが予想されます。飢餓とは裏腹の人々の飽食化、多様化が森林破壊を助長しているという現実があります。

今日の日本の食料自給率はカロリー換算でわずか 37%、ほかに韓国、アラブ諸国も同様です。

1960年頃には自給率は79%でしたがコメの消費量が減り代わりに小麦、肉、乳製品、砂糖の需要が高まり先進国のなかではイギリスについて低くなっています。需要と自給率はその国の食料価格にも直結してきます。ちなみに食料の輸送量に輸送距離をかけた指標フード・マイルージは、日本は米国、韓国の約3倍、ドイツの約5倍となっています。ひとたび世界的な気候変動・人為的な国家間の戦争などに遭遇すると先進国でありながら日本は食料安全保障の立場からは、極めて弱小国ということになります。国家による土地の買い占めは世界で食料価格の高騰も招く結果となります。この現象は顕在化していますが、最近では欧米の大手企業が仕入れの源流である農場の場所や経営者をも特定し、食料生産の将来に影響をあたえる体制を構築しており、具体的には気候変動や土壌の変化汚染の動向を細かく測定し品種、作付け量、農法の改善、肥料の量、水巻きの量、収穫の時期など収穫量を上げる取り組みを行っています。このように世界のグローバル企業は収穫の最も重要な農産物の作付けの様々なファクターを正確・緻密に実行しスマートアグリなどと呼ばれています。遺伝子組み換え技術などはその最たるものでしょう。その結果大量に収穫されたあるいは過剰に生産された農作物は他国へ輸出すれば国家も農家もうるおはずで、ここに農作物を介した巨大ビジネスが誕生してきます。耕地面積も少なく、高齢化による農業生産者の減少が止まらず、食料自給率のきわめて低い我が国は、農業政策の不備、他国からの農政に対する要求、多国間貿易協定などで、これからも外国から農作物を大量に輸入・加工して国内に流通あるいは家畜飼料として利用せざるを得ません。食料の安全保障は経済、防衛とともに国家安全保障の根底をなすものです。

話は少し変わりますが、食品廃棄ごみとは別の観点から食料ビジネスを考えるべきで、私達は多量に輸入される穀物・肉類に含まれる物質の安全性を十分考慮する必要があると思います。ホルモンと除草剤であるグリホサートなどが該当し、輸入肉類には国内では使用が禁止されている成長ホルモンが含まれており、人体に吸収されると発癌性があるという報告があります。またグリホサートは小麦に直接散布されると収穫後に製品としてできあがるパン類にも含まれ癌の発症にも関係するといわれています。いずれも国内では使用禁止で、そのほか色素・有毒性のある食品添加物など製品となる過程で使用されている場合も体内で吸収され、肝・腎に負担がかかり疾患をもたらす原因となりえます。国内と外国では農作物に関する添加物や有毒物質に関して基準が同様ではなく因果関係を完璧に証明するのはかなり困難ですが購入・飲食にあたっては消費者にはまだ選択の余地が十分にあると思います。食料安全保障に関しては上述したように日本は後進国であり、大災害、戦争により補給・流通が停滞すると国民生活に重大な影響が及びますが、他国企業が近代的な農地耕作や栽培条件を駆使した結果、大量の輸入農作物は入手できます。日常的なフードロスや安易な食の飽食化という観点からは慎むべきですが、輸入大国であるからこそ健康と生命を守るべく、我々は食品に含まれる物質の毒性に関して少なからず注意を喚起すべきかと思います。

双子の診察に際して思い出すこと

あきるの杜きずなクリニック 小高 哲郎

コロナウイルス感染拡大に始まり、北京冬季オリンピック、ロシアによるウクライナ進行、カタールワールドカップなど、いろいろあった令和4年もようやく終わろうとしている。平成30年5月の開院から、来春で5年を迎え、ようやく地域では認識されるようになったのではないかと考えている。あいかわらず、コロナウイルス感染に悩まされる日々で、思い描いていた診療はできていないが、赤ちゃんからお年寄りまで、いろいろな患者さんが訪れる。家族と一緒に受診されることも多く、子供の多い家族が来ると、診察室がにぎやかになる。中でも、僕にとっては、双子が受診するのは特別で、僕がいろいろなことに思いをはせていると、母親が「この子は〇〇です」と教えてくれる。ただ、僕がその時に思い出しているのは、ある家族のことである。

僕が埼玉の大学病院で小児外科医として勤務していたとき、手術中のわれわれのチームに小児科医から連絡が入った。「昨日から嘔吐が続いている2歳の男児について、他院から紹介の連絡が入ったので、小児外科でも診てほしい」とのことだった。それから30分もたたないうちに、「かなり具合が悪いので、救急車で搬送します」との連絡が変わった。僕は、手術中だったこともあり、他の先生に任せ、手術に集中していたが、手術が一段落ついたところで、すぐに外来に向かった。すでに診察していた医師がエコーを腹部に当てていたが、どうやら腸閉塞のようだった。イレウス管減圧あるいは緊急手術が必要であり、僕自身は入院の手配に奔走したが、その間、いろいろな小児科・小児外科の医師がトライするも末梢ラインが確保できず、そうこうしているうちに心停止となってしまった。他の医師が蘇生処置をしている間に、僕たちは鼠径部を切開し、カットダウン法にてようやく中心静脈ラインの確保したが、患児の心臓は二度と拍動を取り戻すことはなかった。2歳まで元気に過ごしていた我が子の変わり果てた姿を目にしたご両親は泣き崩れていた。それ以来、「子供の腹痛、嘔吐は早く対処が必要」と思うようになったが、その後、患児は双子であることを知り、「ご両親は、きっともう一人の児を見るたびにこの子のことを思い出すのだろうな」と心配したものである。

それから2～3年が過ぎ、僕の外来に、双子のもう一人が受診することがあった。どういう理由で受診したかは覚えていないので、あまり深刻な病気ではなかったのだと思う。そのときの母親はにこにこして、それはとても子供を愛していることがよく分かった。きっと、悲しみを乗り越えて、家族みんなで幸せに生きているのだと思い、安堵したのを覚えている。

双子を診察するときは、その双子の家族のことを思い出す。そして、「亡くなった児の分もみんな元気で、幸せになってね」と願わずにはいられない。家族が仲良く来院する姿を見ると、「どんな苦難や悲しみがあっても、家族が寄り添って生きていけば、乗り越えていけるよ」と言われているような気がする。ふりかえってみれば、コロナ禍であっても、家族寄り添って強く生きている家族が西多摩には多いような気がする。もっとも、母親からしたら、僕が双子のどちらなのかかわからずに困惑しているように見えているのかもしれない。

理事会報告

★ Information

10月定例理事会

令和4年10月25日(火)

西多摩医師会館

(出席者:進藤(幸)・古川・進藤(晃)・田中・土田・井上・下村・鈴木・津田・三ツ汐・湯田・野口・野本・近藤) 下線はWeb参加

【1】報告事項

(1) 地区医師会長連絡協議会報告

資料により、10/21に開催された標記協議会における都医からの伝達事項等について説明・報告

(2) 各部報告

総務部(社会保険担当):10/14に開催された「国保主務担当者との懇談会」の内容・状況等について

学術部:10/15に開催した「市民健康講座」の状況等について

公衆衛生部:資料により、平成5年度国民健康保険特定健康診査に係る委託契約単価に関する行政からの通知内容について

資料により、10/21の「地区医師会感染症担当理事連絡会」の内容等について

(3) 地区会報告(各地区理事)

青梅市 休日夜間診療所のPCR検査の状況について

福生市 10/23健康まつりに参加、10/23医療救護所に係る会議に参加

【2】報告承認事項

(1) 入退会会員、会員異動について

資料により、正会員1名・準会員2名の入会申請が紹介され可決承認された
また、3件の異動届が報告された

(2) 「糖尿病性腎症重症化予防事業への取組みに係る要望書」について

資料により、標記に係る行政からの協力要請内容が紹介され、要望への協力が承認された

【3】協議事項

(1) 令和5年度学校医等各種報酬及び予防接種委託料(要望)に係る対応について(継続協議)

標記対応に係る文書(案)等が資料として示され内容等について意見交換。文書(案)の一部修正を会長・土田理事・湯田理事に一任し、その文書をもって行政との交渉にあたる
ことが提案され可決承認された

(2) 令和4年度西多摩保健所難病対策地域協議会の委員の推薦について(依頼)

資料により標記依頼事項が説明され、依頼先の要望もあり進藤幸雄先生を推薦することが提案され可決承認された

(3) 西多摩医師会共催名義の使用について(申請)

資料により、標記共催名義の使用申請に係る経緯・内容等が説明され、当会名義の使用が可決承認された

11月定例理事会

令和4年11月8日(火)

西多摩医師会館

(出席者:進藤(幸)・古川・進藤(晃)・田中・土田・井上・下村・鈴木・津田・三ツ汐・湯田・野口・野本・近藤) 下線はWeb参加

【1】報告事項**(1) 各部報告**

経理部：資料により令和4年度9月期の収支内容・状況について説明・報告

総務部：11/24に「インボイス制度導入説明会」開催を予定

(2) 地区会報告（各地区理事）

福生市 10/27 福生地区災害時医療救護所ブロック会議

11/5 福生ブロック緊急救護所設営訓練実施

瑞穂町 11/15 定例会を予定

(3) その他報告

来年度の「多摩懇」について

令和5年度の「多摩懇」開催予定日を11/11(土)とした通知を当番医師会より受領した件

【2】報告承認事項**(1) 入退会会員、会員異動について**

資料により、準会員1名の入会申請が紹介され承認された

また、準会員1名の退会が報告された

【3】協議事項

なし

11月定例理事会

令和4年11月22日(火)

西多摩医師会館

(出席者:進藤(幸)・古川・進藤(晃)・田中・土田・井上・下村・鈴木・津田・三ツ汐・湯田・野口・野本・近藤) 下線はWeb参加

【1】報告事項**(1) 地区医師会長連絡協議会報告**

資料により、11/18に開催された標記協議会における都医からの伝達事項等について説明・報告

(2) 各部報告

なし

(3) 地区会報告（各地区理事）

青梅市 11/13にコロナワクチン集団接種における体調不良者発生の状況・その後の経過等について

福生市 11/13 2市1町PCRセンターに係る会議

11/19 災害時医療救護所開設訓練を実施

羽村市 12/11 健康フェアに参加予定

あきる野市 11/18 理事会、11/21 例会開催

【2】報告承認事項**(1) 入退会会員、会員異動について**

該当なし

(2) 全日制学校医（内科）の推薦について（依頼）

資料により、標記に係る行政からの協力要請内容が紹介され、要望への協力が承認された

(3) 令和5年度学校医等各種報酬及び予防接種委託料について（再要望）

資料により標記に係る行政との交渉結果が説明・報告され承認された

【3】 協議事項

なし

12月定例理事会

令和4年12月13日（火）

西多摩医師会館

（出席者：進藤（幸）・古川・進藤（晃）・田中・土田・井上・下村・鈴木・津田・三ツ汐・湯田・野口・野本・近藤） 下線はWeb参加

【1】 報告事項

(1) 各部報告

公衆衛生部：資料により、11/22の「地区医師会感染症担当理事連絡会」の内容等について
総務部（社会保険担当）：11/24に開催した「インボイス制度導入説明会」の状況等について
総務部：次年度「多摩懇」幹事医師会からの開催予定日変更（11/11から11/4）通知について

「医療懇」（2/4開催予定）の開催場所・議題等について

(2) 地区会報告（各地区理事）

羽村市 12/11 羽村市健康フェアに参加

日の出町 町内に耳鼻科がないため町立学校の耳鼻科検診医をあきる野地区に協力依頼

【2】 報告承認事項

(1) 入退会会員、会員異動について

資料により、準会員1名の入会申請が紹介され可決承認された
また、正会員1名の退会が紹介・報告された

(2) 令和5年度青梅市立小・中学校学校医の推薦について（依頼）

青梅市地区より資料にある前年度と同様の医師を推薦することが提案され承認された

(3) 令和5年度福生市立小中学校医（内科・耳鼻科・眼科）の選任について（依頼）

福生地区より資料にある前年度と同様の先生を推薦することが提案され承認された

(4) 産業医の推薦について（依頼）

資料により、標記都立瑞穂農芸高校からの依頼内容等につき説明。瑞穂地区より新井敏彦先生の推薦が提案され承認された

【3】 協議事項

なし

【4】 その他

脳卒中医療連携検討会座長より、検討会における標記システムの構築・確立に向けた検討内容・方向性等が説明され医師会としての携わり方等について理事会で検討継続することが提案された

会員通知

- 会報 11-12月号
- 宿日直表(青梅・福生・阿伎留)
- 学術講演会(11/4、11/9、11/10、11/14、11/16、11/17、11/24、11/29、11/30、12/1、12/14、12/19、12/22)
- 産業医研修会(北多摩医師会 12/16)
- ” (東京大学医師会 12/24)
- 令和4年度第3期西多摩医師会諸会費請求書
- 東京都医師会通知の閲覧方法変更のお知らせ
- 青梅市立総合病院より「入院制限のお知らせ」
- ” 第27回「地域連携がん診療セミナー」開催案内(12/14)
- ” 第15回「地域医療連携懇話会(Web)」開催案内(12/15)
- 西多摩地域広域行政圏協議会より「ACPアドバンスケアプランニング」開催案内(11/25)
- 西多摩地域脳卒中医療連携症例検討会の開催案内について(11/11)
- 令和4年度「糖尿病性腎症重症化予防のための講演会」開催案内(12/16)
- 「糖尿病合併症を理解するための勉強会(眼科専門医)」開催案内(1/19)
- 第20回西多摩医師会臨床報告会のご案内及び演題募集について(2/17)
- 酸素・医療提供ステーション(立川)への出務依頼(1/15、2/7、2/8、3/3、3/4、3/21、3/28)
- インボイス説明会開催案内(11/24)
- 医療物資(ガウン)の配布について
- 西多摩医師会館近隣道路通行止め延長のお知らせ(11/8～11/11 9:00～18:00 (11/8午前片側通行可))
- 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その79)
- 外来感染対策向上加算地域連携合同カンファレンスの開催案内 於:青梅市立総合病院(11/29)
- 外来感染対策向上加算地域連携合同カンファレンスの開催案内 於:青梅市立総合病院(12/13)
- 外来感染対策向上加算地域連携合同カンファレンスの開催案内 於:公立福生病院(12/14)
- 第38回西多摩学校保健連絡協議会の開催について(2/2)
- 「がん治療連携指導料」の施設基準届出に係る連携保険医療機関の新規追加及び届出内容の変更等について(令和5年1月1日算定)
- 令和4年度「エイズ予防月間ポスター」及び「梅毒予防啓発ポスター」
- 東京都の里親制度ポスター
- 年末年始休館のお知らせ
- 青梅市立総合病院だより
- ポスター「**親**医療証をお持ちの方へ」の掲示について(依頼)
- 学校医会報
- オンライン資格確認導入に関する社会保険診療報酬支払基金からのリーフレットの送付について
- オンライン請求医療機関に対する返戻再請求および保険者による再審査申出のオンライン化等について
- 医薬品副作用被害救済制度等の周知・広報について(協力依頼)
- 自賠責保険診療費算定基準(新基準)に関する普及ツールの送付について
- 令和4年度「日本医師会生涯教育講座」第II期(11月)の開催について
- 令和4年度オンライン医療相談・診療等環境整備補助事業の追加募集の実施について
- 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き 別冊罹患後症状のマネジメント(第2.0版)」の周知について
- 「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関するQ&A」の改定について(その3)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等を実施する医療機関の実施状況の報告について(10月分、11月分及び12月分)
- 新型コロナウイルス感染症「後遺症」オンライン研修会の開催について
- オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について(その6)
- マスクの着用に関するリーフレット(更なる周知のお願い)
- 今冬のインフルエンザ総合対策の推進につ

- いて
- 「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)『AI (人工知能) ホスピタルによる高度診断・治療システム』成果発表シンポジウム 2022」の開催について
 - 第 11 回東京都在宅医療推進フォーラム
 - 「日本地域包括ケア学会第 4 回大会」の開催について
 - サル痘対応に関する医療機関向け臨時セミナー動画配信のお知らせについて
 - 第 12 回首都圏小児結核症例検討会のご案内
 - 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) に係る注意喚起について
 - 「東京都パートナーシップ宣誓制度」の運用開始について
 - 東京都医療機能実態調査への協力について (依頼)
 - 令和 4 年度東京都胃内視鏡検診講習会
 - 予防接種基礎講座
 - 予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について
 - 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布並びに「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について (指示)」の一部改正について
 - オンライン請求医療機関に対する返戻再請求および再審査申出のオンライン化に関する Q&A の送付について
 - オンライン資格確認相談窓口の設置について
 - 文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染対策について」および「マスクの着用に関するリーフレットについて (更なる周知のお願い)」の送付について
 - 「東京都インフルエンザ情報」について
 - 警視庁より連続窃盗事案についての注意喚起
 - 医療事故情報収集等事業「医療安全情報」の提供について
 - オンライン資格確認導入における拡充時の補助内容の実施について
 - 令和 4 年度医療機能情報の定期報告について
 - 予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布及び「定期的予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について
 - 休日に小児の診療を行う診療・検査医療機関の診療促進について (延長)
 - 「休日に小児の診療を行う診療・検査医療機関の診療促進について (延長)」に係る実績報告について
 - 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い (その 79) における追加要件等に関する情報の整理
 - 「予防接種必携令和 4 年度 (2022)」および「インフルエンザ・肺炎球菌感染症 (B 類疾病) 予防接種ガイドライン 2022 年度版」について
 - 令和 4 年度地域小児医療研修事業 (第 1 回小児救急研修会) の実施について
 - 医療機関におけるオンライン資格確認導入の手順等について
 - 令和 4 年度「東京都医師会 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」の開催について
 - サル痘に関する情報提供及び協力依頼 (一部改正) について
 - 新型コロナ・インフルエンザ同時流行への備えについて (周知のお願い)
 - 新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンについての最近の動向の説明動画の周知のお願い
 - 第 31 回日本医学会総会 早期事前参加登録締切り延長について
 - 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査における PCR 検査及び抗原検査の取扱いについて
 - 自宅療養者専用相談窓口の連絡先変更について
 - 令和 4 年の医師の届出について
 - 重症化リスク等に応じた受診・療養について
 - 厚生労働省主催「令和 4 年度慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」の開催について (周知依頼)
 - 青**高校生等医療費助成事業の開始について
 - 新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への 対応について (再周知)
 - 令和 4 年度「医療保険講習会」の講演動画及び資料のホームページ掲載について
 - 東京都医師会「日医かかりつけ医機能研修制度 令和 4 年度応用研修会」DVD 視聴

- (Web 講習会) の開催について
- 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて
 - 文部科学省主催 令和4年度がん教育総合支援事業「がん教育シンポジウム」の開催について
 - 令和4年度「遠隔医療従事者研修」開催のご案内について
 - 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について
 - 年末年始の発熱患者等の診療及び検査体制確保について
 - 審査結果に係る「査定理由詳細化対応」について
 - 新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンについての最近の動向の説明動画の周知のお願い
 - 医療用解熱鎮痛薬の安定供給について(続報)
 - 令和4年度児童虐待対応研修【専門講座第4回】の開催について
 - 令和4年度「日本医師会生涯教育講座」の追加開催について
 - 令和4年度第5回難病医療ネットワーク医療従事者向け研修の実施について
 - 第31回日本医学会総会における産業医セッションの事前申込受付開始のお知らせについて
 - 新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えた 東京都内における検査・診療体制について
 - 令和4年度東京都立学校産業医研修会(第3回)の開催について
 - With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて(一部改正)
 - 「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度」新規認定事業者について
 - 冬季の省エネルギーの取組について(周知依頼)
 - オンライン資格確認等関係補助金等により取得した補助対象等財産に係る財産処分の取扱いについて
 - 令和4年度東京都後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の開催について
 - 医療事故情報収集等事業「医療安全情報」の提供について
 - 医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について
 - 医薬品の「使用上の注意」の改訂について
 - 厚生労働省委託事業「訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する説明会(第5回)のご案内」について
 - 東京都肝疾患診療連携拠点病院が実施する研修の御案内について(依頼)
 - (令和5年1月始期)新型コロナウイルス感染症対応 日本医師会休業補償制度について
 - 医療機関等の従業員等に対するオミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について(依頼)
 - 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ第3回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～栄養管理～」の配信について
 - V-SYS操作マニュアル第7.0版について
 - 令和4年度医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」の開催について
 - 毎月勤労統計調査(第二種事業所)の事前調査への調査協力依頼について
 - 食中毒の発生について
 - 令和4年度 東京都地域医療構想調整会議「在宅療養ワーキンググループ」開催における傍聴の御案内について
 - 新型コロナウイルス感染症に関するリーフレットの改訂について
 - 感染拡大時療養施設の宿泊療養施設への転換について
 - 日本医師会医療機関勤務環境評価センター 医療機関の評価申請に関する説明会の開催について
 - 「ケアプランデータ連携システム」の概要等の周知について
 - 年末年始における診療・検査医療機関の稼働時間の変更方法について
 - 年末年始における診療・検査医療機関の休日加算の取扱いについて
 - 「自宅療養者フォローアップセンターかかりつけ医等専門のホットライン」の連絡先の変更について
 - 令和4年度「東京都医師会 地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医

- 研修会」の追加開催について
- 都内医療機関向け説明会アーカイブ配信周知ご協力をお願い
 - 電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について
 - 新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬（ゾココバ）の取扱いについて
 - 予防接種法に基づく副反応疑い報告制度について
 - 新型コロナウイルスワクチン小児接種促進（生後6か月から11歳）への協力について
 - With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて（一部改正）
 - 日医かかりつけ医機能研修制度にかかる令和4年度修了申請について
 - 令和4年度認知症サポート医養成研修の実施に係る受講者の推薦について [第9回追加募集]
 - ドネベジル塩酸塩製剤の保険適用に係る留意事項について
 - アセトアミノフェン製剤の在庫逼迫に伴う、成人患者への解熱鎮痛薬処方時のご配慮のお願い
 - TMA 近未来医療会議第3回公開シンポジウムの開催について
 - 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におけるヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する議論について
 - 自宅療養者フォローアップセンターの増設及び所管地域の変更について

医 師 会 の 動 き

令和4年12月19日現在			
医療機関数	188	病院	28
		医院・診療所	160
会 員 数	492	正会員	204
		準会員	288

会 議

11月8日	定例理事会
22日	定例理事会
12月6日	第3回西多摩地域脳卒中医療連携 検討会
8日	第3回西多摩地域糖尿病医療連携 検討会
13日	定例理事会
16日	学術部会
20日	広報部会（会報編集）
27日	定例理事会

講演会・その他

11月4日	学術Web講演会 『結核を疑うとき～その症状、コ ロナじゃなくて結核かも?～』 《講演》 講演① 演題：「西多摩保健所管内の結核 患者の発生状況」 演者：西多摩保健所 保健対策課長 村上邦仁子 先生
-------	---

講演②

演題：「結核の診断と治療」
演者：公益財団法人結核予防会
総合検診推進センター
副所長 田川齊之 先生

8日 保険整備会

9日 学術Web講演会

『第37回西多摩心臓病研究会開催
のご案内』

《特別講演》

演題：『当院における外科的治療
の取り組み～心不全治療ガイドラ
インにおけるSGLT2阻害剤の位
置づけを含めて～（仮）』

演者：青梅市立総合病院 外科
副部長 山本 諭 先生

10日 法律相談

10日 学術講演会（Web、会場聴講）

《特別講演》

演題：「酸分泌抑制薬の安全性を
考慮する」

演者：川崎医科大学総合医療セン
ター 特任教授 春間 賢先生

11日 西多摩地域脳卒中医療連携検討会
「症例検討会」（Web）

《講演》

A.座長：(医社)和風会 多摩リハ
ビリテーション病院 院長

- 伊藤 尚真 先生
 (1) 自立度の高い方へのACPアプローチについて
 (株) ケアサービスひかり ひかり
 指定居宅介護支援事業所
 山崎 麻千子 氏
- (2) 西多摩地区における訪問看護でのACPの現状と課題
 訪問看護ステーション あん
 看護師 窪田 和代 氏
- (3) 特養におけるACPの現状
 東京都高齢者福祉施設協議会
 秋川ブロック長特別養護老人ホーム 麦久保園
 施設長 窪島 裕也 氏
- (4) ACPについて薬局薬剤師が考えさせられた事例について
 アイセイ薬局福生店 山本 真敬 氏
 B.座 長: 公立福生病院 副院長
 小山 英樹 先生
- (5) 食事の医療連携について
 (医社) 崎陽会 日の出ヶ丘病院
 訪問リハビリテーション 言語聴覚士 薄井 陽平 氏
- (6) 慢性呼吸器不全の患者さんに対する在宅での関わり
 (医社) 輝真会 ホームケアクリニック青梅 院長 土田 直輝 先生/管理栄養士 三瓶 直美 氏
- (7) 「家に帰りたい」を叶える～重度片麻痺患者の在宅復帰への支援～
 (医財) 利定会 大久野病院 リハビリテーション部 理学療法科
 堀井 規世 氏
- (8) 心原性脳塞栓症を呈した50歳代女性、自宅退院後の社会参加を目指して
 (医社) 和風会 多摩リハビリテーション病院 リハビリテーション科 作業療法士 高橋 満希 氏
- 14日 学術Web講演会
 『骨粗鬆症地域連携講演会オンラインセミナー in2022』
 《ディスカッション》
 《総合テーマ》【各施設のOLS・FLS活動について】
- テーマ① : OLSの取り組みについて
 テーマ② : 骨粗鬆症治療の地域連携について
 テーマ③ : FLS診療報酬改定について
 メンバー : 公立福生病院OLSチーム、慶友整形外科病院OLSチーム
 《特別講演》
 演題: 「多職種連携・地域連携で行う骨粗鬆症治療」
 演者: 慶友整形外科病院 骨関節疾患センター センター長
 岩本 潤 先生
- 16日 学術講演会 (Web、会場聴講)
 『第51回青梅心電図勉強会』
 《ミニレクチャー》
 演題: 「低侵襲、被爆低減を目指した心房細動アブレーション治療」
 演者: 青梅市立総合病院 循環器内科 医長 山尾 一哉 先生
 《ディスカッション》
 「テーマ: 高齢者心房細動のManagementを考える」
 青梅市立病院 循環器内科 医長 矢部 顕人 先生
 高木病院 内科 野本 英嗣 先生
- 17日 学術Web講演会
 『西多摩地区 CNS Webセミナー』
 《特別講演》
 演題: 「異質性・多様性を富むうつ病当事者をどう支援していくべきか」
 演者: 杏林大学医学部 精神神経科学 准教授 坪井 貴嗣 先生
 「糖尿病教室」(書面開催)
 講義1: 「歯周病と糖尿病の不思議な関係について」 大野博文先生
 講義2: 「歯と口の健康について」 内田せつ子先生
- 21日 学術Web講演会
 『GLP-1RA Online Meeting』
 《講演》
 演題: 「GLP-1 受容体作動薬

- これからの使い方を考える」
 演者：山梨大学大学院（糖尿病・内分泌内科学教室）教授
 土屋 恭一郎 先生
- 29日 学術Web講演会
 『第31回西多摩呼吸器勉強会』
 《症例発表》
 「胸部X線写真読影・解説」
 青梅市立総合病院 呼吸器内科
 医員 井上 拓也 先生
 青梅市立総合病院 呼吸器内科
 医長 佐藤 謙二郎 先生
 《特別講演》
 演題：「当院における睡眠時無呼吸症候群の診療」
 演者：青梅市立総合病院 呼吸器内科 部長 大場 岳彦 先生
- 30日 学術講演会（Web、会場聴講）
 【一般講演】
 演題：「STEMI患者のLDLコレステロール値とACS再発の関連について」
 演者：青梅市立総合病院 循環器内科 菅原 祥子 先生
 【特別講演】
 演題：「動脈硬化性疾患ガイドライン2022から考える厳格な脂質低下療法と地域連携の必要性」
 演者：小倉記念病院 循環器内科 部長 曾我 芳光 先生
- 12月1日 学術Web講演会
 『Diabetes&Kidney Web Conference in TAMA』
 《Special Lecture》
 演題：「地域で護る糖尿尿患者の腎機能」
 演者：独立行政法人国立病院機構 災害医療センター 腎臓内科 医長 河崎 智樹 先生
 《Discussion》
 テーマ：「多様化する糖尿病治療を考える」
 独立行政法人国立病院機構 災害医療センター 腎臓内科 医長 河崎 智樹 先生
- 8日 保険整備会
- 8日 法律相談
- 14日 学術講演会（Web、会場聴講）
 《Special Lecture》
 演題：「抗CGRP製剤により新時代を迎えた片頭痛治療！“今”だからこそ重要な、かかりつけ医による片頭痛診断」
 演者：東海大学医学部付属八王子病院 脳神経外科 教授 下田 雅美 先生
- 16日 「糖尿病性腎症重症化予防のための講演会」（Web）
 【第1部】（糖尿病専門医）
 演者：大堀医院 副院長 大堀 哲也 先生
 【第2部】（腎臓専門医）
 演者：公立福生病院 腎センター長 中林 巖 先生
- 19日 学術Web講演会
 『西多摩HPVワクチンセミナー』
 《講演》
 演題：「HPVワクチンの接種勧奨再開のポイント～キャッチアップ接種の意義と安全性担保のために必要なこと～」
 演者：日本大学医学部 産婦人科学系 産婦人科学分野 主任教授 川名 敬 先生
- 22日 学術Web講演会
 『高血圧治療 Web Seminar』
 《講演》
 演題：「今アツいMRBを改めて臨床に活かすには」
 演者：慶應義塾大学医学部 循環器内科 准教授 佐野 元昭 先生
- 27日 「糖尿病教室」（書面開催）
 （予定） 講義1：「糖尿病と足ケア（神経障害）について」 杉田和枝先生
 講義2：「冬場を健康で乗り切るために」 内田せつ子先生
- 役員出張**
- 11月5日 多摩医学会講演会
- 10日 西多摩地域歯科保健推進検討会
- 18日 地区医師会長連絡協議会
- 22日 第7回地区医師会感染症担当理事

連絡会
 28日 西多摩新型インフルエンザ感染症
 医療体制ブロック協議会医療機関
 部会
 12月14日 西多摩保健医療圏地域災害医療連
 携会議
 16日 地区医師会長連絡協議会
 21日 東京都医師会年末懇親会
 27日 第8回地区医師会感染症担当理事
 連絡会

氏名 由島 道郎
 勤務先 あきなかレディースクリニック
 出身校大学 東京医科大学 平成23年3月卒

氏名 葵 一伸
 勤務先 (医社) 慶成会 青梅慶友病院
 出身校大学 長崎大学 平成5年3月卒

【退会会員】(準会員)

氏名 相賀 護
 勤務先 公立福生病院

【入会会員】(正会員)

氏名 馬場 胤典 (準会員→正会員)
 勤務先 (医社) 真胤会 馬場内科クリニック
 出身校大学 東海大学 平成15年3月卒

【法人代表者・管理者変更】

(医社) 真胤会 馬場内科クリニック
 (新) 理事長 馬場 胤典
 (旧) 理事長 馬場 眞澄

【退会会員】(正会員)

氏名 川間 公雄
 勤務先 (医財) 竹栄会 みずほクリニック

【入会会員】(準会員)

氏名 守屋 厚
 勤務先 (医財) 利定会 大久野病院
 出身校大学 杏林大学 昭和60年3月卒

氏名 藤島 公典
 勤務先 (医財) 良心会 青梅成木台病院
 出身校大学 埼玉医科大学 昭和58年3月卒

訃 報

あきる野市 (医社) 秀仁会 櫻井病院
 院長 櫻井 秀樹 先生 御母堂様

櫻井 米子 様 (99歳)

去る令和4年11月3日 逝去されました。
 謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

お 知 ら せ

保険請求書類提出締切日

令和5年2月(1月診療分) **2月9日(木)** 正午迄
 令和5年3月(2月診療分) **3月9日(木)** 正午迄
 (締切日以前の提出も可能です)

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 堀 克己先生による法律相談を
 毎月**第2木曜日午後2時**より実施いたします。
 お気軽にご相談ください。

◎相談日 **2月9日(木)**
3月16日(木) (3月は第3木曜日となります)

◎場 所 西多摩医師会館
 ◎内 容 医療・土地・金銭貸借・親族・相続問題等民事・
 刑事に関するどのようなものでも結構です。
 ◎相 談 料 無料(但し相談を超える場合は別途)
 ◎申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。
 (注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

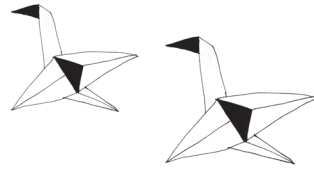
表紙のことば



『正月休み』

以前、正月休みに山梨県を訪れた際に撮影した富士山です。小春日和の1日で、のんびりとした1日でした。

永仁醫院 古川朋靖



あとがき

新型コロナウイルスとの共存がはじまりもうすぐ丸3年になります。この3年のうちに我々人類はたくさんのことを学んでいると感じているのは私だけではないことでしょう。

読者のみなさんはどんなことを学びましたか？ここでは、今回のあとがきとして私が新型コロナウイルスから学んだことの一部を共有させていただきます。

人類が初めて対峙する新型コロナウイルスから私が学んだことのひとつは、同じ出来事でも人によって感じ方が全く違うということです。具体的には「コロナのせいで」と否定的に捉える方と「コロナのお陰で」と肯定的に捉える方がいるということです。

例えば、前者では、コロナのせいで在宅勤務になり、運動時間がへり、間食も増えたため体重が増えて困るとか、外に出られないのでメンタルがきつくなったというようなことをおっしゃっている方もいれば、コロナのお陰で在宅勤務になり、通勤時間がなくなったので永山丘陵でトレイルランを始めたので体重が減りましたとか、コロナのお陰で家に早く帰るようになり、奥さんとの仲が更に良く

なったというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

これらのことから、コロナのせいでとおっしゃっている方は、もともと自分以外のもののせいにしがちなマインドがある方であり、コロナのお陰でとおっしゃるような方は、もともと自分以外の他のものに感謝の気持を表現するマインドがある方だということを暗に教えてくれている踏み絵みたいなものだなと感じるようになりました。出来事そのものをどう捉えるかを決めるのは全て自分の実力で、捉えた通りの現実が起きるということを教えてくれているのでしょう。ネガティブな出来事を感じたときにどう明るく、自分を含め、周りを明るくできるような態度が取れるかを新型コロナウイルスは試してくれているんだらうなとまで思ってしまう。ネガティブな出来事が起きても、ポジティブな出来事が起きても常にポジティブで積極的な捉え方をできるような修行は続けていきたいなと感じております。

2022年12月2日

新町クリニック

神應 知道 (かんおう ともみち)

一般社団法人 西多摩医師会

令和5年1月1日発行

会長 進藤幸雄 〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-167-12 TEL 0428 (23) 2171・FAX 0428 (24) 1615

会報編集委員会

三ツ汐 洋 下村 智 鹿兒島武志 菊池 孝 奥村 充
馬場 一徳 小高 哲郎 近藤 之暢 古川 朋靖 神應 知道

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428 (22) 3047・FAX 0428 (22) 9993

西多摩地区の地域医療発展に貢献します

MS&AD

あいおいニッセイ同和損保

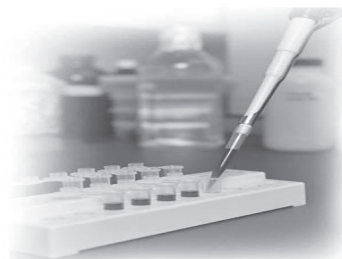
弊社は、地域密着を行動指針の一つとする企業経営を行っており、
西多摩医師会員の先生方とともに、
西多摩地区の地域医療発展に貢献してまいります。

〒190-0022 東京都立川市錦町1-9-19 あいおいニッセイ同和損保ビル 3F
☎ 042-524-1855

生命の輝きをみつめ

“いつの時代も、地域医療とともに”

ひとりひとりの健康で豊かな社会生活を掲げ
地域に根ざした検査所として歩んできました。
高度な技術と最新の設備で地域医療の
さまざまなニーズに対応しています。



登録衛生検査所

株式会社 武蔵臨床検査所

〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢 309-8
TEL ; 04-2964-2621 FAX ; 04-2964-6659
URL ; <http://www.e-musashi.co.jp>